

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期茨城町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

茨城県東茨城郡茨城町

3 地域再生計画の区域

茨城県東茨城郡茨城町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は1994年の36,058人をピークに減少しており、2024年には29,924人（常住人口調査結果 2024年4月1日現在）まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040年には25,107人、2050年には21,664人まで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1950年の11,626人をピークに減少し、2020年には3,271人となる一方、老年人口（65歳以上）は1930年の1,641人から2020年には10,983人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1990年の23,816人をピークに減少傾向にあり、2020年には17,040人となっている。

社会動態をみると、2001年には転入者（1,406人）が転出者（1,347人）を上回る社会増（59人）となるなど、2000年代当初は転入超過の年もあったが、2020年には転出者（1,287人）が転入者（1,137人）を上回る社会減（▲150人）となるなど、2010年以降、転出超過傾向となっている。

また、自然動態をみると、死亡者数は、2001年311人に対し、2023年には474人となる等、2010年以降、増加傾向となっている一方、出生者数は、2001年255人に対し、2023年120人となる等、減少傾向である。出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は、1990年以降、自然増から自然減に転じ、2023年における自然増減は▲354人（自然減）となっている。

このような状況が継続すると、2050年から2055年の間に、生産年齢人口と老年人口の総人口に占める割合が逆転し、2060年には高齢化率が46.7%となる見込みである。

人口の減少は、高齢化の進行による死亡者数の増加と出生者数の減少に伴う自然減が加速していることが主な原因と考えられる。

今後、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域を支える担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標2 茨城町での雇用を創出する
- ・基本目標3 茨城町への新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標4 魅力的な茨城町をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	出生者数	115人	378人 (3年間)	基本目標1
	婚姻率	2.6	3.4	
イ	認定農業者数	243経営体	261経営体	基本目標2
	工業団地における町民就業者数	151人	477人	
	ハローワーク登録者数	303人	270人	

ウ	転入転出者の数	転入超過 109人	転入超過 115人	基本目標 3
	町における観光客動態調査における入込客数	442,034人	904,000人	
エ	茨城町に住み続けたいと感じる町民の割合	63.6%	70%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期茨城町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

イ 茨城町での雇用を創出する事業

ウ 茨城町への新しいひとの流れをつくる事業

エ 魅力的な茨城町をつくる事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育てにおける段階に応じた切れ目のない対策を強化し、
安心して住み続けられる地域づくりを推進する事業

【具体的な事業】

・ 婚活応援推進事業

・ 結婚新生活支援に関する補助 等

イ 茨城町での雇用を創出する事業

様々な業種・職種へ就業できる環境づくりを進めるとともに、工業団地

への企業誘致や創業・起業創出などへの支援により地域経済の活性化、産業振興を図る事業

【具体的な事業】

- ・新規就農者受入研修事業
- ・就職相談会の開催 等

ウ 茨城町への新しいひとの流れをつくる事業

町内への移住を促進するとともに、「交流人口」や「関係人口」の創出・拡大を図り、新しいひとの流れを創り出す事業

【具体的な事業】

- ・移住支援金事業
- ・ガーデンツーリズムの推進
- ・サイクルツーリズムの推進
- ・ふるさと納税の推進 等

エ 魅力的な茨城町をつくる事業

時代にあった地域づくりを進めるとともに、自治体D Xを進めることで町民サービスの向上を図る事業

【具体的な事業】

- ・涸沼水鳥・湿地センター（展示施設）の利用促進
- ・行政情報のデジタル化
- ・自治体D Xの推進
- ・農畜水産物加工施設拠点整備事業
- ・文化・交流拠点施設整備事業 等

※ なお、詳細は第3期茨城町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,430,000 千円（2025年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度 8 月頃までに「茨城町まち・ひと・しごと創生有識者会議」において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果については、検証後速やかに本町公式ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで